

第二 中央委員会

第一回中央委員会は、結党直後、閉会し、新役員の顔合せをなし、其れに抱負を述べ、且つ党將來に對する希望を語つた。

第二回中央委員会は、昭和二年七月十二日、其協同會館で開いた。主として、其の前日に開いた地方議會選舉對策協同會に準じ、中央委員会として、とるべき事項を定め、即候補者推薦の件
一選舉区一名の預定を以つて候補者を銜衝し、尙未組織の箇所
一對しては適當なる候補者を銜衝擴充すること
本部は努力を應援すること。

(二) 選挙基金の件

廣く党内外より寄附を求め、各支部、本部、中央委員は募金に對し最大の努力をなすべきこととする。

(三) 選挙費用

選挙費用は各支部又は候補者の負擔とし、應援業士旅費は本部の負擔とする。

(四) 選挙方法の協議

第三回中央委員会十月二十日協同會館で開く。これ又其の前日開かれたる地方議會、戦全國協議會議定に伴ふ事項を決定し、更に左の通り定めらる。

III

(一) 全國協議會議決事項に承諾を與へること。
未春の總選舉對策を議し、地盤選考、政綱、戰術、選舉費用應援方法は、凡そ選舉對策委員に之を一任することとし、十二名委員を選任する。

(二) 選挙に當面して他の政黨政治に對する我等の能く